

令和3年度第2回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 令和4年3月31日（木）

ところ 小金井市市民会館萌え木ホール

令和3年度第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 令和4年3月31日（木）

場 所 小金井市市民会館萌え木ホール

出席者 <委 員>

齋藤 寛 和 貞包 秀 浩

高橋 信 子 田代 誠 子

益田 智 史 高橋 秀 樹

<保険者

平岡 高齢福祉担当課長

松下 介護保険係長

岡崎 包括支援係主任

田村 包括支援係主任

大森 包括支援係主事

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委 員>

市川 一 宏

横須賀 康 子

山岡 聡 文

平田 晋 一

傍聴者 1名

議 題 (1) 令和4年度地域包括支援センター事業計画・予算（案）について

(2) 指定介護予防支援業務の委託の届出について

(3) その他

開 会 午前9時30分

(介護保険係長) 開会にあたりまして、事務局より、3点事務連絡をさせていただきます。

1点目、欠席委員について、市川委員、横須賀委員、山岡委員、平田委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

2点目、会議録の関係です。会議録の作成の関係上、発言に際しては、ご面倒ですがご自身のお名前を先におしゃってからご発言をお願いいたします。

3点目、本日の委員会終了後に、地域ケア会議の開催を予定しております。会議開催前に、机等の移動をする予定です。委員の皆さんには、一旦席をお立ちいただきます。あらかじめご了承ください。

事務連絡は以上です。

それでは齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長) それでは、ただいまより令和3年度介護保険運営協議会第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催したいと思います。

一旦収まったかに見えたコロナですけど、また今、感染再拡大期、専門家の間ではどうも第7波がもう来ているのではないかという話もあって、当院もかなり感染者の方々が増えてきていて、一方ワクチンを受ける方が少なくなってきたりちょっと心配なところですけど。まだ若い方の接種率は40%に満たないという状況なので、身近に若い方で受けていない方がいらっしやったら、ぜひワクチンを受けるように。ワクチンを受けていてもかかる方が非常に多くて、信頼性がちょっとなくなっているのですけれども、確実に重症化予防はしますので、ぜひお願いしますという宣伝をして。

私ごとですが、所用で今日後半のほうは早退させていただきます。申し訳ありませんが御了承ください。

では事務局のほうから、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 着座にて失礼いたします。本日の資料は次第に記載しております、事前に郵送させていただきました4点となります。また、お手元に1点当日資料として配付させていただいてございます。過不足等ございましたらお申しつけください。

以上でございます。

(委員長) 次に議題に入る前に、前回の会議録を確定させていただきたいと思います。既に事務局のほうから送付されている会議録について、事前の修正はいただけていないので、なかったようですが、この場で特に御意見ありますでしょうか。ないですか。

ということであれば、このとおりということに確定したいと思います。ありがとうございました。

次に、本日の議題に入りたいと思います。まず、議題の1、令和4年度地域包括支援センター事業計画予算案についてです。まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 事務局、平岡です。事業計画と予算案の説明をさせていただく前に、令和3年度地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化評価結果について御説明をいたします。資料1を御覧ください。

地域包括支援センターの事業評価につきましては、平成30年度から国において評価指標が統一されました。全国の市町村及び地域包括支援センターでは、この評価指標を用いた事業評価を行うこととなっており、その目的につきましては、地域包括支援センターの事業の質の向上に生かしていくこととなっております。

令和2年度の事業実施内容における各包括支援センター及び市と全国平均の評価比較を、資料として御提出させていただいております。評価項目は大別して7項目、市81、包括67の設問から本評価を行っております。

簡単に概要を説明いたしますと、組織運営体制等では、組織の運営体制のほか、個人情報管理、利用者の満足度向上について事業評価となっております。

総合相談支援では、相談支援体制や課題解決に向けた対応についての事業評価となっております。

権利擁護につきましては、高齢者虐待や消費生活に係る相談対応等についての事業評価となっております。

包括的・継続的ケアマネジメント支援では、地域のケアマネジャーに係る支援についての事業評価となっております。

地域ケア会議では、地域の高齢者が抱えるお困り事や地域資源の掘り起こし等に係る事業評価となっております。地域ケア会議は、個々の問題を取り

扱う会議と各包括支援センターの生活圏域ごとに行う会議、また本会議終了後に行います市全体で行う地域ケア会議と、開催単位ごとに分かれております。

次に介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援では、介護予防に係る地域資源の情報提供や、高齢者自身が行う介護予防に係る支援等の事業評価となっております。

事業間連携（社会保障充実分）では、医療関係者との連携等の事業評価となっております。

次に、分析結果について、でございます。全体としましてはおおむね全国平均以上の評価結果となっており、特に組織運営体制では、包括研修会の実施等により、また総合相談支援では、相談内容の把握について改善することにより、前回より評価の向上が図られてございます。

次に、課題について、でございます。まずは市及び地域包括支援センター双方の課題について、でございます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援につきまして、ケアマネジャーが必要としている支援について市がより具体的にアンケート等を実施して、包括支援センターに情報提供の上、ケアマネジメント支援に生かすという流れをつくることにより、よりこちらの評価改善が図れるため、そのように令和4年度は対応してまいりたいと考えております。

また、介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援につきましては、高齢者が自ら介護予防に取り組める支援手法を自宅で行う簡単な体操ですとか、そういったものを市が明確に明示し、各包括支援センターに活用していただく形のスキームをつくることによって、評価改善が一層図られると考えてございますので、そのようにしたいと思っております。

続きまして、地域包括支援センターの課題について、でございます。地域ケア会議の強化につきまして、評価項目の認識にばらつきがございました。各包括支援センターから国への報告を上げる際に、評価結果が分かれてしまったところがございます。次回の報告の際は事前に評価項目の認識のすり合わせを行ってまいります。また、みなみ地域包括支援センターの評価につきましては、令和3年度は地域の課題解決に向けた会議が積極的に行われているところがございますので、既に改善は図られているものと考えてございます。

最後に市の改善について、でございます。資料1の裏面を御覧ください。全国平均を下回る権利擁護の項目につきましては、各関係機関と連携の上、現状対応を図っているところでございますが、改めて消費生活相談窓口や警察に対しまして市から積極的な協力依頼を行うことにより、さらなる評価改善が図れるものと考えておりますので、令和4年度はそのように対応して、高齢者の安心・安全な生活を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、資料2及び資料3について、でございますが、資料1で説明いたしました事業評価を勘案の上、各包括支援センターが来年度の事業計画及び予算案を立てたものでございます。詳細につきましては後ほど各地域包括支援センターから御説明申し上げたいと思います。

最後に委員からの事前質問について、でございます。高橋秀樹委員から、市と包括の情報共有についての具体的内容等御質問をいただいております。

包括支援センターとの個人情報につきましては、生命等の危険が推察される緊急事態を除き、原則本人同意に基づく情報提供を行っております。市から包括へ個人情報の提示につきましては、具体例といたしましては、例えば総合事業対象者の介護予防ケアプラン作成委託業務というのがございますが、こちらのほうは要介護認定、要支援認定に係る調査内容や介護認定審査会による判定結果、意見、主治医意見書を手交してございます。市全体で4包括当たり年間約6,000件程度を手交して、情報共有を図っているところでございます。

また、新規・更新要支援者1・2及び新規の非該当者のうち、介護認定の認定結果が出てから6か月を経過して介護保険サービスを利用していない方につきましては、適切なサービス利用を働きかけます、介護予防把握事業というのがございます。こちらの事業につきましては、被保険者番号、氏名、生年月日、性別、住所を手交しております。市全体で年間約800件から900件程度の情報提供を行っております。

個人情報の取扱いにつきましては、前回御確認いただきました小金井市地域包括支援センター基本方針・運営方針におきましても、小金井市地域包括支援センター個人情報保護方針を定めてございます。今後におきましても法令を遵守し、個人情報の適切な運営を図ってまいりたいと存じます。

事務局からは以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。高橋委員、よろしいでしょうか。何かございますか。

(高橋秀樹委員) いえ、特にございません。

(委員長) では、全体を通して何か御質問ございますか。

レーダーチャートについては非常にたくさんの項目が中に入っているようで、非常に分かりづらいのですけれども、全体的に改善の方向へ向かっているということでちょっと安心しました。このみなみ包括の地域ケア会議がへこんでいるのは、ちょっと解釈の違いとかそういうことがあったということでもよろしいですか。

(みなみ地域包括支援センター) 後ほど事業計画のほうでも来期の改善案というか、さらなる向上に向けて御報告させていただきます。

(委員長) では、またそこで伺いたいと思います。

特にないようでしたら、各地域包括支援センターから御発表をお願いしたいと思います。

まず、ひがし包括からお願いしてよろしいでしょうか。

(ひがし地域包括支援センター) 事業計画からでよろしいですか。

(委員長) 事業計画ですね。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センター、高橋です。どうぞよろしくお願いたします。

恐れ入ります。資料1と2をお手元に御用意いただきたいと思います。令和4年度の事業計画につきまして御説明をいたします。

まず資料2を御覧ください。1ページから3ページにかけて、本センターの事業計画が掲載されております。時間の関係から、ポイントを絞って御説明いたします。

まず、基本方針を御覧ください。当センターの方針は2点ございます。1点目は、地域住民への有益な情報を提供するための活動を継続することで、センターの周知活動を継続していきたいと思っております。そうすることで、支援が必要な方への適切なアプローチを継続していきたいと考えております。特にコロナ禍が今も続いておりますけれども、対面での周知活動が制約されることが予測されます。そういったことから、紙面だけではなく、オンラインなども活用いたしました広報活動を検討し、来期は取組を始めたいと考

えております。

2点目です。地域課題の収集、分析を行うことによりまして、地域課題の解決に向けた検討を継続してまいります。日々膨大な相談が寄せられておりますけれども、実際の相談者、地域住民から寄せられる、ちょっとした困り事ですとか、対応に時間のかかる事例の集約を抽出いたしまして、対応策の検討を図っていきたいと思っております。

この2点の方針を土台といたしまして、資料2の1ページから3ページに示しております、1の総合相談・支援業務から、3ページの11、医療と介護の連携事業につきまして取組を図っていきたいと思っております。

資料1のレーダーチャートを御覧ください。左下にひがし包括支援センターのレーダーチャートが入っております。令和3年度の事業評価におきまして、当センターは2-(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援の評点が、全国平均と比較して低い結果となっております。

その背景として考えられることといたしましては、介護支援専門員に対します事例検討会などの開催に当たりまして、介護支援専門員のニーズですとか課題の把握が十分できていなかったと認識しております。また、日々介護支援専門員の方々から相談が寄せられて対応しておりますけれども、相談に対応するだけで、その分析等に関する課題分析まで至っておりませんでした。その点を踏まえまして、令和4年度はこの課題に取り組むための計画を策定いたしました。

資料2の3ページを御覧ください。8の包括的・継続的ケアマネジメント（介護支援専門員）のところを御覧いただければと思います。具体的な計画につきましては3点挙げております。時間の都合上、詳細につきましてはお手元の資料のほうを御覧いただけたらと思っております。当センターといたしましては、来年度も地域の中核機関としての役割を担うために、課題把握、その課題への対応策を検討することが不可欠であると認識しております。このことを通じまして、地域の高齢者の方々が住み慣れた地域で生活することができるように、支援を継続していきたいと考えております。

報告は以上で終わります。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。これは予算も。

(高齢福祉担当課長) そうですね。

(委員長) では、予算のほうもお願いしていいですか。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井市ひがし地域包括支援センターの運営を受託しております社会福祉法人東京聖労院の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

資料3-1のところになります。ひがし地域包括支援センターの予算を御覧ください。予算に関しては特段今後大きく変動していることはございませんけれども、収入の4番、介護予防支援予防給付プラン、あと、6番の介護予防ケアマネジメントに関しましては、令和3年度に予想されている実績に基づいて伸び率を掛けておりますが、実際にこれは予算の上のものでありまして、かなり件数が変動することによって収入が動いているところでございます。数値が動く部分でございます。

一方、支出に関しては人件費でございますが、私どもは今年度1名、産前産後休暇、育休を取ることがもう既に分かっておりまして、そこに人員を配置するというのを、今法人のほうで行っているところでございます。人件費に関しましては、私どもも法人の全体を通して、皆さんに安心して仕事をさせていただけるような取組ということで、僅かながら増えているところはございますが、そのほかのところに関しましては、燃料費等も今は少しずつ上がっておりますので、少しずつ増えているようなところでございます。詳細は3-2のほうを御覧になっていただければと思います。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。じゃ、4包括全てお願いして、まとめの討議でよろしいでしょうか。

続きまして、にし包括、お願いいたします。

(にし地域包括支援センター) 小金井にし地域包括支援センターの久野と申します。にし地域包括支援センターの令和4年度事業計画を発表させていただきます。

お手元の資料1を御覧いただけますでしょうか。レーダーチャートになります。令和3年度のレーダーチャートでは、にし包括支援センターは比較的全国平均に近い形となっておりますが、若干介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のところと地域ケア会議の項目が若干低めに出ております。令和4年度はこちらの点について少し力を入れていきたいと思っております。

では、にし包括の資料、ページ数で4ページになりますでしょうか、こちらを御覧いただきながら、まとめて口頭で御報告させていただきます。

主に、先ほど申し上げました介護予防ケアマネジメント、こちらは実は今年の6月から小金井市短期集中サービスC事業をやっておりまして、私たちはC型、C型と言っておりますが、3か月間で高齢者の方が集中的に介護サービスを受けていただくことによって、重度化を防止するというものでございます。このサービスが6月からスタートします。

こちらのサービスについては、当然私たちもケアプランを立てますけれども、その3か月が終わってから自立支援型地域ケア会議というものの、その方の支援を通して、地域資源の発掘や創設、地域課題を明確にするような形の会議を開催いたします。この会議は、私たちが少し弱かった部分の地域資源の発掘とかいろいろな情報提供、そういったものがきちんとできるような形にして開催していこうと考えております。そのためには、生活支援コーディネーターと協働していかなければいけないので、そういった地域資源の開発や発掘等に令和4年度は力を入れていきたいと考えております。

それともう一点、さくら体操が、今管理会場という形で、市の管理会場で幾つかやっているところではございますが、令和4年度からこの運営が介護事業所のほうに委託されるという形になります。令和4年度から初めてのこととなりますので、このあたりは事業所や市と連携を十分に取りながら、介護予防の活動が円滑に行われていくように支援していきたいと思っております。

簡単ではありますが、事業計画は以上となります。

(にし地域包括支援センター) 続きまして、予算のほうでございます。私、社会福祉法人小金井市社会福祉協議会の室岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

予算のほうでございますが、資料3-1でございます。収入面につきましては、ひがし包括と全く同じような形で伸び率としての計算をしております。一応若干増えていくであろうというようなところで、予算増という形で計上しております。

また、私どもは特設施設を持っているわけではございませんので、センターの整備費というところで、家賃補助を市からいただいている状況でござい

まして、若干それが収入のほうに加味されているところでございます。

また人件費等につきましても、基本若干マイナス傾向ではございますが、コロナ禍でなかなか残業ができないようなところもございまして、そういった面でのマイナスというところでございます。

その他大きく変わってはおりませんで、また、その他支出というところで、法人本部のほうへ移行するお金も若干出ておりますが、その部分につきましても、本部のほうもコロナ禍というところで、社会福祉協議会の会費ですとか募金ですとかを集めさせていただいているのですが、そういったものの減少が非常に見られているというところでは、一応包括のほうから若干移していただいているような状況でございます。

またあと、今後包括移転という話も若干ございまして、その部分、本部の移行というようなところも加味した予算編成でございます。

以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

じゃ、続きまして、みなみ包括、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしく願いいたします。

私のほうからは、資料1、資料2。資料2のほうは10ページから13ページになります。資料計画案、資料2を御覧ください。基本方針として7つの指針を挙げさせていただきました。特に⑦につきましては全ての業務に関わる内容といたしまして、コロナ禍でも継続して事業が運営できるよう、ICT活用の取組をここに挙げております。ICTの活用状況ですが、職員の手段といたしましてはタブレットを4台そろえております。あとは手段といたしましては、ファクスやメールに加え、ZoomやWebex、ホームページ、またLINE公式アカウントというのをウェブで取扱いをさせていただきました。

次に、職員配置につきましては、令和3年4月、開始時は6名だったのですけれども、法人内での人事調整を行いまして、昨年、3年の6月から非常勤職員を1名配置することができました。そのため令和4年度では、常勤換算として6.6名ということで、昨年度よりも職員体制としては増えましたので、業務分担の見直しをさせていただくことができました。

特に私どもは、先ほども御説明があった地域ケア会議のところになるのですけれども、資料2の11ページの6番になります。こちらのほうはリーダーチャートでも全国平均から乖離があるところですが、実施できなかった要因といたしましては、まず第1に職員の不足が挙げられております。職員が配置、増員できたことによりまして、予定している会議が実施できる体制を取りました。

また、今年度6月に非常勤職員を配置できましたので、6月以降につきましては、個別地域ケア会議は3回、地域ケア会議6回を実施させていただきましたので、調査の段階では低くなってはおりますが、改善としては進めている状態になっております。

12番、その他につきましてなんですが、みなみ包括のほうではLINE公式アカウントの運用を効果的に活用できるよう、地域の発信だけではなく、コロナ禍、災害でも情報発信できるように、関係者の皆様に協力いただきながら、よいツールとなるように取り組んでいきたいと考えております。

みなみ包括ニュースというのが、生活支援コーディネーターの7番のところにあるのですけれども、こちらのほうでも包括ニュースを皆様に郵送で送らせていただいている現状になっております。ただ郵送にも予算の限界等がございますので、こういう公式なアカウントといったツールを使って、より多くの皆様に御覧いただけるように配信できればと考えております。

最後に個人情報の取扱いにつきましては、引き続き委員会、勉強会を行って、法人で取り決めたルールを徹底して管理していきたいと思っております。

私からは以上になります。

(みなみ地域包括支援センター) 続きまして、令和4年度事業計画を発表いたします。私は小金井みなみ地域包括支援センターの設置主体であります一般財団法人天誠会の相原と申します。よろしく願いいたします。

資料3-1の左下のほうにありますのが、私どもの収支予算であります。令和4年度につきましては、1番の委託収入がマイナスになってはおりますが、これは令和3年度にパソコンの整備をさせていただいたことによりまして、その分が減っているということになります。

そのほか4番、5番、6番、7番につきましては、先ほど田口のほうから報告もありましたように、人員が増員できたことによりまして、直営の委託

が増えたということが、この収入のほうに反映されております。

支出のほうになりまして、人件費になるのですが、令和3年度に人員が増になったわけですが、みなみ包括としては前々から人員増は課題でありまして、当初常勤を1名配置して7名体制でいきたいというふうに考えておりましたが、なかなか人の手配等がうまくいかず、法人内から異動させるということで、非常勤という形ではありますけど、常勤換算6.6名という形になりましたので、その分が若干人件費として見込んでいた金額よりは少なくなったのかなと考えております。

あと、そのほかの支出としましては、収入に応じて支出している状況でございます。支出の詳細につきましては、資料3-2のほうを御覧いただければと思います。

簡単ではありますが、みなみ包括からの報告を終わります。

(委員長) ありがとうございます。

じゃ、続きまして、きた包括、お願いします。

(きた地域包括支援センター) 小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。よろしく願いいたします。

令和4年度のきた包括支援センターの事業計画について報告させていただきます。お手元の資料1、資料2の7ページから9ページのところがきた包括の事業計画に当たりますので、よろしく願いいたします。

まず資料1のレーダーチャートですけれども、きた包括は全国平均と比較すると、同等もしくは若干上回るという結果になりました。この中で介護予防ケアマネジメントのところ若干低くなっているということで、そこについてちょっと御説明させていただきます。

事業計画の4番のところになると思うのですがけれども、令和4年度の事業の中に、短期集中予防サービス、通称C型と言われるものですが、今年度予防事業としてスタートして、令和4年度からは各定員に分かれて3クールで行う予定となっております。

総合事業の通所サービスの一つではありますが、このC型は、短期間に適切な運動、生活習慣の見直しによって、効率よく機能改善を図るというもので、対象者の選定から、訪問、アセスメント、自立支援型個別会議を経てサービス開始となりますが、その方の生活歴、今後どのような生活を送りたい

か、本人の意向を基に支援チームで考えていくということになります。3か月という短い期間ですが、介護予防、自立支援を目指す取組というところで、今後きた包括としても力を入れていきたいと思っております。

C型終了後の受皿として、地域のサロンや通いの場の紹介が考えられますが、自立支援型個別会議の中で生活支援コーディネーターも参加することになっておりますので、個々の状態、ニーズに合った通いの場の案内、趣味活動の再開、新しいことへのチャレンジの助言もできると思っております。

ケースによっては、卒業ということではなく、引き続き介護保険のサービスを継続したほうがよいのではないかという評価になる方もいらっしゃると思うのですが、サービス利用から評価までの一連の流れの中で、その人らしく自立に向けた支援ということを心がけて行っていこうと思っております。

社会資源の活用というところで、既存のサロン、さくら体操、自主努力以外にも、公民館で行っている活動や小金井公園の体育館で行っている体操などの情報収集を進めています。そこで知り合った方で今後御協力いただけそうな方に、包括で行う介護教室でしたり、認知症カフェ、これは毎月きた包括で行っているのですが、その中での講座の講師を依頼することも考えております。

新たなさくら体操の自主グループの立ち上げについては、今のところ候補地や担い手の発掘を地道に行っているところです。まずは種まきをしているというところになると思います。

コロナ禍での生活も数年となり、外出を控え、家族のつながりが減少している高齢者に対して、スマホやオンラインの活用支援を今年度始めましたが、市が行うスマホ教室への案内のほかにも、オンラインを活用したサロンの立ち上げ、運営支援なども、引き続き普及啓発に努めていきたいと思っております。

きた包括は以上です。

(きた地域包括支援センター) 続きまして、予算のほうを報告させていただきます。きた地域包括支援センターの地域事業を受託させていただいております、社会福祉法人聖ヨハネ会の鈴木と申します。資料3-1、左上の部分となります。

まず、きた包括の収入の部分ですけれども、ここの番号4番、6番の収入が増額されております。こちらは近年、介護予防支援予防給付プランの件数、特に直営部分のプラン数の増加ということが著しく見られております。昨年度は予算をつくる段階で、少し見込み間違いというか、見込みが不足していた部分があって、低めに設定しているのですが、令和4年度は直近の件数を勘案しましてこういった数字を計上しております。その関係で、4番、6番の直営の部分の収入が増加しているという形になります。

次に支出のほうです。まず人件費のほうがマイナス72万ということで減額しております。常勤換算では6.6ということで、来年度も今年度と変わりはないところですが、法人内の人事異動や、または退職といったところで、職員の入替えが発生しております。新たな配置職員がより若い世代という部分もありまして、人件費が少し減額しているところが大きいかと考えております。

あと、その他支出、5番のところでは169万7,000円ということで予算が増額しております。このその他支出のところには、法人運営費、予備費、あと事業継続のための経費を計上しているところです。きた包括があります桜町高齢者センターの建物もかなり老朽化しておりまして、いろいろところで修繕、予測できないところでの支出が考えられるということで、その部分でここを少し手厚く計上させていただいている次第になります。

予算の報告は以上となります。

(委員長) ありがとうございます。4包括センター全て終わりましたが、それぞれ基本的なところは押さえつつ、レーダーチャートで弱いところを補完していくような事業計画だったと思います。全体を通して何か御質問等ございますでしょうか。どうぞ。

(高橋信子委員) 高橋信子です。2点あります。

1点目が、このC型とか、さくら体操が事業所に委託という、令和4年度に動く事業については、何かもう一枚、別ページか何か、4年度はこういうふうに変りますよとか、新しい事業がありますよとちょっと書いていただくと、それを読んで分かった上で皆様の計画案が見られるので、ありがたいなと思いました。

それともう一点ですけれども、きた包括がスマホ教室だとか、ないまぜの

会、みんな愛とか、結構具体的にこんなことやっているよというか、やるよというのがこの計画案の中で書いてあったので、何となく雰囲気みたいなものが伝わってくるので、ほかの包括も、みなみさんのLINEアカウントと書いていらっしゃいますけど、そういうのをちょっと具体的に書いていただくと、より伝わりやすいかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。それは来年度へ向けてということでしょうか。

(高橋信子委員) はい。

(委員長) じゃ、もう少し具体性を持って、特にICT関連について書いていただきたいということ。それから最初の御質問は答えてもらったほうがいいですか。C型でしたっけ。

(高橋信子委員) そうですね。新しい事業を別ページというか、ちょっと説明を書いて、説明書みたいなものがあるといいかなと。この計画案の前に。

(委員長) 全体的なC型ということに対しての情報というか、解説というか。

(高橋信子委員) 解説書みたいなものがちょっとあると、それが分かった上で皆さんの計画案が読めるので、ありがたいかなと思ったので。

(委員長) 分かりました。若干の説明はあったかと思いますが、僕も完全には理解できなかったのですが、じゃ、この次そういうのをつけていただいて。主要な事業については簡単な説明を入れていただけるといいと思います。ありがとうございました。

ほかに何かございますか。どうぞ。

(貞包委員) 貞包ですが、ちょっと教えてほしいのですが、この資料2のひがし包括ですか、仕事の量として、例えば総合相談・支援業務5,000件とかいう物すごい数字がありまして、次のページに行くと、例えば介護予防ケアマネジメント、これが1,300件、あるいはその下、1,900件という数字があるのですが、これらそれぞれ中身的には全部別々のものと理解してよろしいのか、ごちゃごちゃと重ね合っている性格のものなのか、その辺はどのように整理されているのか。

(委員長) 延べ回数か例数かというようなことになりますか。

(貞包委員) すごい量ですね。5,000件、2,000件、9,000件、

これは全部仕事として別の独立したような性格のものなのか、何かもやっとして、気になっているところでもあります。

(委員長) じゃ、その辺、ひがし包括が例に挙がりましたから、どうでしょうか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括支援センターの高橋です。件数はそれぞれというふうに捉えてもらえたらと思います。総合相談で5,000件、大体1月400件から500件ぐらいの相談対応を行っております。4番、5番に関しまして、合わせまして、大体1月270件ぐらいの件数の対応を行っております。

そういった意味で、日々の業務量はかなり大変になってきている現状がございます。その中で急を要する方の御相談なんかも増えてきていますので、正直業務を精査しながらやっていかないと、なかなか業務が回らない現状があるというところを御報告させていただきたいと思います。

(貞包委員) よく分かりました。ありがとうございます。

(委員長) 大変な仕事量だと思います。御苦労さまでございます。

(益田委員) それって深刻度合いによって、これは取りあえず置いておいて、こっちを優先させてみたいな話ですか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括、高橋です。本当に命に関わる方ですとか、本当に緊急対応しなくちゃいけないところはもう最優先という形を取らせていただきますので、そうしますと地域づくりというところに関しましては、どうしても二の次に、してはいけないのですけれども、どちらかてんびんにかけてしまうとそうになってしまうことがございますので。ただできるだけ偏りが無いような形を取りたいなどは考えております。

以上であります。

(益田委員) 中にはどうでもいいような話も結構出てくるということ？言いづらいとは思いますが、そういうのはあるかなみたいな。

(ひがし地域包括支援センター) どうでもいいと捉えることはなく、相談の内容によっては少し先送りになる対応もあるかとは正直思います。

(益田委員) 分かりました。

(委員長) なかなか言いにくいことを聞かれてしまったようで。でも細かいことを全部相談してもらえるとというのは、それだけ身近な存在になっている

ということだと理解していいかと思います。

(委員長) ほかに何か委員の方々ありますか。

(益田委員) では、私から。

(委員長) 益田さん、どうぞ。

(益田委員) にし地域包括支援センターの件で、地域連携みたいなもの、あと、地域資源を掘り起こしなんていう話が出たのですが、具体的に異業種の方との連携とかというのもイメージされているのかなと私は思うのです。何か例えばにしの特性というか、にしにはこういった地域資源があっただろうかと思うのですが、具体的にどういうところと連携していいイメージはもう既にあるのですか。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センター、久野です。にしは学芸大学が近いということもあるので、できれば学芸大学の学生さんなんかとうまく、社協ともそうなのですが、連携してやれたらいいなというふうには、イメージとしては思っております。

ただ、どうしてもにして、ちょっと狭い、面積もちょっと小さめだったりもするので、にしの圏域にこだわらず、情報収集という意味ではいろんな、例えば小金井市の、今私たちは介護福祉課とやり取りが多いのですが、市役所の中でも別の、例えば生涯学習課みたいなところとかのいろんな情報とかも集めながら、利用者の方たちに情報発信できるようなことを、4年度はイメージしております。

以上です。

(益田委員) 要するに母体が社会福祉協議会というのもあって、小金井市全域にわたって活動されているところをお答えになっているのかなと、僕、一市民としてのイメージがございまして、にしさんの地域で特化してやるのであれば、地元で学芸大があり、商店街が幾つかあったりとかというのがありますので、全域でこういうことをやっているという情報収集をしてもらいながら、にしではこういうことができるのではないかとということをもっと具体的に見つけていってくれれば、意外と商店会の方々と、僕もそうなのですが、そういった地域間連携できる人たちというのを結構探していたりするのですよね。なので声かけとか、ちょっと怖がらずにやってもらえたらありがたいなと思っています。

以上です。

(にし地域包括支援センター) ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。ほかに何かございますか。

じゃ、私から1つ。医療と介護連携事業で、11番がちつとも話に出てこなかったのでもっと寂しかったのですけれども、医療との連携は非常にうまくいっていらっしゃるということでよろしいでしょうか。無理やり言わせていただいて。

私の私見としては、こういった事業、在宅医療・介護連携とかを始めるときに考えたことは、地域包括支援センターにドクターを1人ずつ貼りつけていくようなことができればいいなど。それは資金的なことは医師会のほうで出してもいいなと思ったりしているのですが、例えば北区なんかはそういうふうをしているのですよね。そうしますと非常に包括支援センターの方々も相談しやすいだろうと思っておりますので、いずれ医師会としてもそういったことを実現したいなと思っていることをお伝えしておきます。

それではほかになければ、予算のほうはよろしいですか。皆さん、苦しい懐内かと思いますが、頑張ってください、あまり予算は増やしていないのですね。市のほうにもうちょっと増やしてよと言っておきます。

それでは、議題の1、令和4年度地域包括支援センター事業計画予算案については、承認ということにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) ありがとうございます。

では続きまして、議題の2、指定介護予防支援業務の委託の届出についてということです。事務局のほうからよろしく申し上げます。

(介護保険係長) 介護保険係長です。それでは、資料4、指定介護予防支援業務の委託の届出について御説明させていただきます。

地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業者の指定を受け、予防給付のケアマネジメントの業務を行いますが、その業務の一部を厚生労働省令で定める者、いわゆる居宅介護支援事業所に委託することができます。

委託をする際は、委託先の事業所名、所在地、委託内容、委託期間をあらかじめ市長へ届出をすることとなっております。委託に関しては、中立性・公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会に報告し、議を

経る必要があります。

運営協議会への報告に当たりましては、委託内容を一件、一件協議することは時間の関係上困難でありますので、例年同様、各包括支援センターの委託状況の届出を取りまとめた委託状況一覧をもって代えさせていただいております。いずれも令和4年1月末時点の委託状況を記載してございます。

追加資料を御覧いただきまして、まず、きた地域包括支援センターです。1ページから4ページに記載されてございます。介護予防支援については42事業所で41件、介護予防ケアマネジメントについては39事業所で26件の委託を行っております。

次に、ひがし地域包括支援センターです。5ページから8ページに記載のとおり、介護予防支援は30事業所で37件、介護予防ケアマネジメントは30事業所で21件の委託を行っております。

次に、にし地域包括支援センターです。9ページから11ページに記載のとおり、介護予防支援は34事業所で16件、介護予防ケアマネジメントは12事業所で7件の委託を行っております。

最後に、みなみ地域包括支援センターについては、12ページから15ページに記載のとおり、介護予防支援は36事業所で68件、介護予防ケアマネジメントは36事業所で40件の委託を行っております。

なお、受託事業者の要件としては、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する指定居宅介護支援事業者、つまりケアマネジャーが所属する事業所でなければならないとされております。こちらに記載されている事業所につきましては、いずれも市町村の指定を受けている事業所であることは確認済みでございます。

つきましては、令和4年度も引き続き、記載の事業所と介護予防支援に係る一部業務委託及び介護予防ケアマネジメントに係る一部業務委託を継続してよろしいか、御協議のほどよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。それでは御意見、御質問がございましたらお願いします。高橋さん、どうぞ。

(高橋信子委員) 高橋信子です。ちょっと質問ですけれども、にし包括が受託の件数がすごく少なくて、みなみ包括がすごく多い。これはどういうこと

でしょうか。

(委員長) どうでしょう。

(にし地域包括支援センター) にし包括、久野です。もともとうち、にしは、面積がやはり狭い、小さいですし、プランの件数が、本当にほかの包括に比べると10件ぐらい少ないという形で、絶対数が少ないということが一つあることと、委託に出したくても、ちょっと逆に利用者さんに、委託でほかのケアマネジャーさんをお願いしましょうかと言っても、包括をお願いしますと言われるようなことも結構あったりとか、あと、近隣の介護支援事業所、ケアマネさんの事業所でも、ちょっと委託は受けない方針ですみたいなことを言われたりとかするので、件数もほかの包括と比べて本当に多くないので、自機関でという形でやっているプラン作成が多いので、委託が少ないという形になっております。

(高橋信子委員) ありがとうございます。

(貞包委員) 1つ教えていただけてきたいのですけど。

(委員長) はい。どうぞ。

(貞包委員) 貞包ですけれども、この委託件数というのはどういう意味ですか。1件というのは。

(委員長) 人の数が、物件じゃないけど、委託内容の件かということでしょうか。

(貞包委員) 委託の中身というのは。

(委員長) その辺分かりますか？

(にし地域包括支援センター) にし包括ですけど、ケアプランを立てることは包括支援センターでも立てられるのですけれども、委託という形で一般のケアマネジャーさんにも立てていただくことができる。今回の資料は、そのケアマネジャーさんが立ててくださっている件数の数が出ています。

(貞包委員) ケアプランですよ。

(にし地域包括支援センター) はい。ケアプランです。

(委員長) 1人につき1件ということですよ。

(にし地域包括支援センター) そうです。

(委員長) よろしいですか。

(貞包委員) プランの作成。

(にし地域包括支援センター) プラン作成の件数です。

(貞包委員) それに基づいてケアをするのはまた別の話になる。

(にし地域包括支援センター) そうですね。ヘルパーさんとかデイサービスとか。

(貞包委員) なるほど。分かりました。

(委員長) ほかによろしいでしょうか。どうぞ。

(高橋秀樹委員) 高橋秀樹です。受託事業所が、これは表を見ますと一番多いのがきた包括の42件です。各地域それぞれ重複しているかと思うのですが、実際42件がマックスと考えてよろしいですか。マックスといいますが、事業所としていろいろ重複しながらも、一番件数が多い、きた包括のところで運営している事業所が、ほぼ市内の事業所。市内とは限らないのですかね。限らないですね。契約している事業所と考えてよろしいですか。

(介護保険係長) 最大の件数という。

(高橋秀樹委員) 事業所として、それぞれの事業所に同じ業者さんが入っていますよね。ちょっと小まめに事業所の内容を確認すれば分かることかと思うのですが、ちょっと私も見切れていないものですから、ある程度大ざっぱになってしまうかもしれませんが、事業所として一番関わりの多い、きた包括支援センターのほうで登録されている業者さんがほぼ……。

(委員長) 市全体としてどれだけの業者さんをお願いしているかということでもよろしいですか。

(高橋秀樹委員) まあ、そうですね。同じ業者さんが4地域に入っている可能性もありますし、ある地域には1者かもしれませんし、そういったことで、登録されている業者さんの数はどのくらいあるのかなと思う。

(介護保険係長) ケアマネジャーの事業所としては市内に35程度あったかなと記憶していますが、委託をされているのはそのうちのこの中の件数かなと思っています。

(高橋秀樹委員) そのくらい。分かりました。

(委員長) これは市外の施設もあるのですね、委託しているところは。

(高橋秀樹委員) 神奈川とか長野なんていうところもあるし、きたの42番目の飯田市のところの業者さんもいるので、こういった非常に遠隔地の業者さんというのはどういった部分で。特段その業者さんをお願いしないででき

ないような業務ということにもなるのですか。そういうことでもない。

(介護保険係長) きた包括の42番の長野のところですか。

(高橋秀樹委員) 42番です。

(きた地域包括支援センター) では、きた包括、高野がお答えさせていただきます。長野の場合は、住民票は小金井市にありながら、御本人が長野にいるというケースで、委託ということをお願いしております。

(高橋秀樹委員) 所在地の登録がそこにされているということですね。御本人の登録している所在地としては御自分が住んでいらっしゃるということ、長野にいらっしゃるから。

(きた地域包括支援センター) はい。

(高橋秀樹委員) 分かりました。ありがとうございます。

(益田委員) すごく初歩的な質問で申し訳ないのですが、委託するというのは、どういった経緯でこういう。仕組みの論理というか、それを私はよく分かっていないので。例えばもうゼロになっているところも名前をずっと連ねていますし、実際委託している状況があるものは1とか2とか出ていますけれど、昨年度委託した実績で出ていて、でもそのゼロのところは以前にも委託したことがあったので、名前として残っているということですか。

ということは、この委託している、きたさんだったら42だったりするものが、年度を重ねるうちにどんどん増え続けていくというような考えですか。実績として1回でもあったものというのは。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ包括です。委託というのはそもそも要支援1・2の事業対象者の方が、包括で担当をもととするのですが、先ほどお話があったようにちょっと業務が増えてきているので、自分たちでケースが担当できないのでケアマネジャーさんの事業所をお願いするのですが、その際には契約を必ず取らせていただいて、委託事業所と契約。

基本的には1年の契約で取るのですが、特段またそこで1人お願いして、また2人と増えることもあるのですが、そこで一旦終わってしまうこともあるので、そこでちょっと残っている事業所さんがあるということになります。

件数は大体、年間すごく今増えているわけで、これ以上なかなか……。ケ

アマネジャーさんの事業所も御自身でケアプランを担当する方も多いので、にしの久野さんがおっしゃったように、受けてくださるところが少なくなってきたというのも現状であります。

以上です。

(益田委員) 分かったような、分からなかったような。すみません、物分かりが悪いので。

(貞包委員) この数字は人数分ですか。

(みなみ地域包括支援センター) そうです。1人です。要支援1とか2とかという人についている方の数です。

(貞包委員) 分かりました。

(委員長) なかなか分かりにくいことも多くて。

(益田委員) これはさっきの件みたいに、実際に住んでいる場所が長野だから長野に頼むというケースは分かりやすいかなと思っているのですがけれども、その場合、長野の業者さんに小金井市の介護保険のお金が使われるということですよ。その人は住民票が小金井にあるから小金井に納税しているという考え方でいいのですか。ということですよ。

(委員長) その逆もあるわけですよ。

(益田委員) その逆もある。

(委員長) 小金井のほうへほかの市、区からお金が入るということもあると思います。

(委員長) ほかに何かございますか。なかなかこの数に圧倒されてしまいますけれども、重複がかなり多いということですよ。

それでは、特に御意見、御質問もないようですので、この件につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 特に異議がないようですので承認させていただきます。

それでは、ほかには特に何かございますか。ないですか。

じゃ、あと事務局のほうからお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 事務局、平岡です。次回の開催日程ですが、10月頃を予定してございます。日程が決まり次第別途御案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(委員長) それでは、以上で令和3年度小金井市介護保険運営協議会第2回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了したいと思います。

御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時35分